

**熱中症予防を目的とした
夏季における駅係員および乗務員の制帽等の取り扱いについて**

伊豆急行株式会社（本社：静岡県伊東市、代表取締役社長：清水栄一）では、近年の気候変動による気温上昇を踏まえ、熱中症予防対策および働きやすさ向上の一環として、必要に応じて駅係員および乗務員が制帽を着用せずに業務にあたることとします。

また、乗務員については、必要に応じてファン付き空調服を着用して業務にあたることとしますので、お知らせします。

詳細は下記のとおりです

記

1. 期間

2026年7月1日（水）～2026年9月30日（水）

2. 対象および実施概要

(1) 駅係員

駅の改札、ホーム等で制帽を着用しない場合があります。

(2) 乗務員（運転士・車掌）

①列車乗務中（車掌がホーム上で運転に関する作業を行う場合を含む、以下同じ）に、制帽を着用しない場合があります。

②列車乗務中にファン付き空調服を着用する場合があります。

以 上

【お問い合わせ先】

伊豆急行株式会社 事業推進部 コミュニケーション推進課 電話：0557-53-1111

運輸部 運転車両課 電話：0557-53-1115



伊豆急行株式会社